

服部秀洋市長に対する問責決議

今般、記録的な猛威を振るった台風21号に備え、市は、9月4日正午より災害対策本部を設置した。この台風により、5日午後2時27分に危機管理課から市民メールで「停電地域が約3,600世帯、断水が600世帯、倒木による道路の被災も多数発生」との情報が送信されたように、市民生活や経済活動に甚大な被害がもたらされた。その後、下呂市全域の停電が解消されたのは、9月11日午前4時24分だった。

この非常事態に市長は、9月5日の午後からと9月6日に休暇を取っていた。5日午後から市外（名古屋市）に出かけ、叔母を見舞った後、コンサート会場に行き、コンサートは見えていないと弁明しながらも、知人らと会いコンサートグッズを購入し帰宅したと本会議や委員会の中で報告した。また、9月5日午後からの休暇取得について、職務を補佐する副市長には伝えず、市長公室長のみに伝え、市外に出かけた。副市長、市長公室長、総務部長が市外に出かけた事実を知ったのは9月12日であった。

以下の4点について市政の最高責任者としての責任を問う。

- ①2次災害の発生等を警戒しなければならない状況や停電等の状況を考慮すると、即座に駆けつけることのできない遠方に市長が出かけていることは問題である。
- ②非常事態の中で市長自身が休暇をとる旨を副市長に伝えていなかったことは問題である。
- ③休暇の理由についてもこの様な状況下において、市長は最高責任者として、厳に私用を慎むべきであり、いつ何時でも、市役所に駆けつけることができる体制を整えておかなければならない立場である。
- ④市長は平成28年6月の定例会において、別の問題でも問責決議を受け、議会閉会の市長挨拶で、「私の公僕という認識の甘さ、そして自身の危機管理能力の欠如が招いた不徳のいたすところであります」と自らの行動に対し反省し、「広く関係の方々と連携し、独断で判断することは慎むこと」「市民の皆様の生活を第一に考えて」と、議場で発言しながら、今回の行動に至ったこと。

市民は、下呂市を取り巻く極めて厳しいこの現状を打破し、平穏な日常を取り戻すために一生懸命努力している。市職員も災害時には第一線に立ち、市民の安心安全のための行動をとり、一日も早い復旧のために、通常業務に加え災害復旧業務を行っている。

市長を中心として、乗り越えなければならない状況の最中に市長がとった一連の行動は、地方自治体の長としての自覚を欠くものであり、市民に対する不安を与え、市政に対する不信を抱かせた責任は重大である。

よって、下呂市議会は、服部秀洋市長に猛省を促すとともに、その責任を強く問うものである。

以上決議する。

平成30年9月28日

下呂市議会